

2024年12月26日(木)
16:00~17:00

無料オンラインセミナー
zoomによる配信方式

弁護士法人 名川・岡村法律事務所

いじめ・保護者対応セミナー開催

専門知識と丁寧さで学校問題をサポート

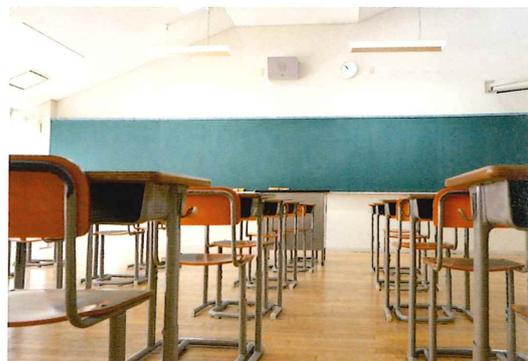
講師紹介

弁護士 沖山 延史

■ 名川・岡村法律事務所 弁護士（パートナー）

■ 2007年に名川・岡村法律事務所に入所し、2015年より同事務所のパートナーに就任。使用者側の労働事件を中心に多数の訴訟、労働審判、訴外交渉、団体交渉、労働局・労働基準監督署対応等の紛争案件を解決する一方、就業規則類の点検・改訂、働き方対応を中心とした労務コンサルティング業務も常に扱っている。近年は、複数の学校法人監事を務めるほか、ハラスメント研修・生徒指導研修・いじめ対策研修など学校の教職員に対するセミナー開催にも力を入れている。

主な著書に『改訂新版 問題を解決する学校法務Q&A』（時事通信社）など。



正しい事実認定 していますか？

生徒からのヒアリングや証拠をもとに行う事実認定は、常に客観性が求められます。感情に左右されない事実認定ができていますか？

ヒアリングの時間 ありますか？

日々の業務に忙殺されている先生方にとって、いじめ事案の調査業務は極めて大きな負担です。外部委託を検討してみませんか？

保護者対応で無理 していませんか？

いじめ事案では保護者対応も大きな柱になります。連日の長電話、長文メール、過剰な要求に困っていませんか？

お申し込みはHPまたは下記QRコードより▼

法廷辯護100年の実績

弁護士法人

名川・岡村法律事務所

東京弁護士会所属

所在地：東京都港区虎ノ門 5-13-1

虎ノ門40MTビル5F

お申し込みURL：<https://x.gd/lmX6g6>



広告



弁護士法人 名川・岡村法律事務所

講演概要

学校におけるいじめは、2013年にいじめ防止対策推進法が公布されて以降、認知件数が増加し続けており、学校法務の専門家である当事務所にも日々多くの相談が寄せられている状況です。当然のことながら、いじめ問題そのものは法律が制定される前から存在し、その対応は学校現場の裁量に委ねられていましたが、法律が制定され、学校が取るべき措置が明文化されて以降は、その対応方法について学校現場で少なからぬ混乱が生じているように見受けられます。特に、いじめ調査では慣れない事情聴取などにより業務時間が逼迫し、現場の先生の多大な負担になっています。また、加害者・被害者両保護者からの頻繁な問い合わせや苦情対応にも相当の時間を取られ、精神的にも肉体的にも疲弊している現状があります。

今回の講演では、このように、いじめ対応で疲弊している学校現場において、少しでも負担を軽くできる対応ノウハウを惜しみなく伝授します。いじめ対応を確立することは、学校の評価を高める重要な要素となります。この機会をお見逃しなく。

講演予定

- ・ いじめに関連する最近の動向
- ・ 「いじめ」とは何か～定義の再認識～
- ・ いじめ調査のポイント
- ・ 事実認定のポイント
- ・ 調査報告書作成のポイント
- ・ 被害者・加害者への情報共有
- ・ 保護者対応のポイント
- ・ 裁判例から学ぶ、現場が気をつけるべきポイント

※なお、コンテンツは予告なく変更される場合がありますので予めご了承ください。

法廷辯護100年の実績
弁護士法人

名川・岡村法律事務所

東京弁護士会所属

東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門40MTビル5F

03-5405-7560